

宗教上の理由等で輸血を拒否される患者様へ

医療法人社団 俊和会 寺田病院・アイビー大腸肛門クリニックでは、

宗教上の理由による輸血拒否に対し、「相対的無輸血（※1）」の方針に基づき、

以下のごとく対応させていただきます。

1. 無輸血治療のために最善の努力をつくしますが、輸血により生命の危険が回避できる可能性がある
と判断した場合には救命を第一に考え、輸血を実施させていただきます。その際、輸血同意書が
得られない場合でも輸血を実施させていただきます。
2. 宗教上の理由等で信者の方が提示される「免責証書」等、「絶対的無輸血治療（※2）」に同
意する文書には、署名はできません。
3. 全ての手術や出血する可能性のある治療には輸血をとまなう可能性があり、輸血拒否により
手術・治療の同意書が得られない場合であっても、救命のための緊急手術・治療が必要な場合は
手術・治療を実施させていただきます。
4. 以上の方針は、患者さんの意識の有無、成年・未成年の別にかかわらず適用させていただきます。
5. 自己決定が可能な患者、保護者又は代理人に対しては、当院の方針を十分に説明し理解を得る
努力をいたしますが、どうしても同意が得られず、治療に時間的余裕がある場合は、他医での治
療をお勧めいたします。

医療法人社団 俊和会

※1【相対的無輸血】

患者の意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、「輸血以外に救命手段がない」
事態に至った時には輸血をするという立場・考え方。

※2【絶対的無輸血】

患者の意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方。